

関原発 第553号
2021年 1月25日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2020年9月3日付け関原発第301号で申請しました美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書
 美浜発電所第3号機
 使用前検査申請書番号
 関原発第301号(2020年 9月 3日)

2. 変更内容及び理由
 2. 1 使用前検査申請書
 (変更前)

2020年9月3日付け関原発第301号の申請書記載事項

検査希望年月日	(五号) 自 2020年10月 6日 至 2021年 2月
使用開始予定年月日	2021年 2月
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成 29年 12月 15日 平成 30年 3月 16日 平成 30年 4月 20日 平成 30年 6月 25日 平成 30年 7月 4日 平成 30年 12月 5日 平成 31年 2月 6日 2019年 5月 16日 2019年 6月 28日 2019年 7月 25日 2019年 9月 2日 2020年 3月 24日 2020年 3月 30日 2020年 4月 7日 2020年 8月 21日

(変更後)

検査希望年月日	(五号) 自 2020年10月 6日 至 未定
使用開始予定年月日	未定
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成 29年 12月 15日 平成 30年 3月 16日 平成 30年 4月 20日 平成 30年 6月 25日 平成 30年 7月 4日 平成 30年 12月 5日 平成 31年 2月 6日 2019年 5月 16日 2019年 6月 28日 2019年 7月 25日 2019年 9月 2日 2020年 3月 24日 2020年 3月 30日 2020年 4月 7日 2020年 8月 21日 2021年 1月 25日

2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

五号検査について、定期検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないことから、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を未定に変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年9月3日付け関原発第301号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年				2021年	
	7月	8月	9月	10月	1月	2月
主 変 圧 器 取 替 工 事	工事期間					
					定格出力運転 ▼	
					△ 使用前検査 (五号)	

△ 外観検査、接地線導通検査、絶縁耐力検査、警報保護装置検査、負荷検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年				未定
	7月	8月	9月	10月	
主 変 圧 器 取 替 工 事	工事期間				定格出力運転 ▼
					△ 使用前検査 (五号)

△ 外観検査、接地線導通検査、絶縁耐力検査、警報保護装置検査、負荷検査